第6回協和地域協議会　会議録

・日　時　平成20年2月28日　午後1時30分
・場　所　大仙市役所協和総合支所　4階地域協議会室

・出席委員：五十嵐陽子、加藤弘栄、加藤幸子、加藤主税、加藤祐子、今野庄蔵、今野弘子、
　　鈴木貞一、武藤隆男、茂木美竹、柳原忠幸（11名）

・欠席委員：加藤久孝、佐々木栄一、進藤鐘一、進藤専一、進藤衛、柳原榮子、茂木隆（7名）

・地域枠予算申請団体：協和カラオケ同好会（進藤孝一会長）

・大仙市関係者
　協和総合支所：今総合支所長、加藤地域振興課長、加藤地域振興課参事、
　　佐川地域振興課副主幹、佐々木地域振興課主任

1.　開　　会
　開会と委員の2分の1以上の出席があり会議は成立する旨を報告

2.　会長あいさつ

3.　会議録署名委員の指名
　地域協議会運営規定第7条第2項の規定によりも今野庄蔵委員、今野弘子委員を指名

4.　　議　題

（1）　地域枠予算申請事業実績報告について
協和カラオケ同好会：【 報告 】
　　出席者･報告者：　会長　進藤孝一

鈴木貞一会長：　カラオケ同好会さんも長い年月やっておるようでございますし、去年私の地元の境地区でもお願いしておりますので、できれば今後も長く実施していっていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

佐川副主幹：　いまご報告いただいた事業の他にこれまで実施されました地域枠予算事業につきまして資料の方に記載しておりますので後でお読みになっていただきたいと思います。

（2）　地域枠予算申請事業審査について
　■逢田ため池漏水補修事業
佐川副主幹：【 資料により説明 】

鈴木貞一会長：ただいま説明をいただきましたが、これについて何かご質問等がございましたらご発言をいただきたいと思います。

単純に考えれば非常に難しい問題だと思います。下流域で家があって危険ということはまた別の問題だろうし、もともと貯水池は農業用として使われてきたものでないだろうかと推測され、それからいくと農林課サイドで対応してもらうのが私は当然のことだろうと思うわけです。ただ、予算がなければしかたのないことだろうし、そのあたりはどうでしょうか。今後、状況によって違うでしょうが仮にこういう問題がたくさん出てきたときのことも考えてきちんとしておかないとうまくないのではないかと思います。これが悪いとか良いとかではなくて考えておく必要があると思います。

武藤隆男委員：会長さんのお話はごもっともではありますが、実はこれは私の部落のことです。部落でかつては農業用水として使われておったところで、その後の土地改良区の整備によってそこを利用していたほとんどの下流域の農地が淀川からポンプアップされているために昔ほどは使われていません。説明にもあったようにここは土地改良区に入ってないところで、もちろん整備地域内であれば土地改良区にお願いするわけですが、1町歩かそこらの田に引っ張っているわけです。この資料にもある通常私たちは尺八と言っているところの一番下の部分から漏水して穴が空いているわけです。いまは雪解け水が流れるくらいですが、そこは沢が非常に大きくて増水する堤となっております。それによって提体が決壊をすると下の方に家が2，3軒と集会所があってそれに浸水して大変な被害を及ぼすということです。そのように非常に危険性がございますので部落の方でもただこの地域枠予算をいただいてやるというのではなくて、54 万円ほどと小さい部落としては大金ですがそれを負担しますのでよろしくお願いします。いろいろ農林振興課の方にも行って相談もして調べてはもらったのですが、なかなか災害にも当てはまらないというようなことでこちらへお願いしたいということですのでどうかご理解をお願いします。

今野庄蔵委員：その堤を何軒ぐらいで田に使っているのですか。

武藤隆男委員：5，6軒です。ただ、水をかけるそのものよりも決壊をしたときの下流域の危険性があるのでそれを危惧し、緊急に補修する必要性を感じているわけです。部落を災害危険から助けるということで地域協議会へお願いしたいと思います。この後にでもこういう例がたくさん出てくるかというと大きいものは何千万円かけて補助をもらってやらなければいけないでしょうし、ましてや土地改良区からはずれていてこの規模の補修というような例外のものはないと思います。

鈴木貞一会長：結構うちらの方では小さい堤があるんですよ。それが下に家があるから直してくれと全部申請が出てくると大変ですよね。

今野庄蔵委員：そういう工事に詳しい人が部落の中にいるのですか。

武藤隆男委員：はい、そうです。

今野庄蔵委員：そうであればいいのですが、いずれ尺八のところから漏れてくるのを修繕するというのは非常に難しいわけですよ。

加藤主税委員：それからそこは防火用水としても使っているのでしたよね。

武藤隆男委員：逢田部落でその堤が防火用の水源の一つとなっております。

加藤弘栄委員：私も地元ですのでお話ししますが、実際いまそこから田の方には水がポンプアップで上がってきているのでほとんど引くことはないのですけども、昨年度の地域枠事業で水源を確保するということでここの堤から水を引いている水路にベンチフレームを入れる整備をしました。実際この堤がなければその水源に水をもってくることができないですし、何年か前の大雨でここが増水したときに下流の武藤市郎さんの住宅へ溢れ出た水がすべて小屋なんかに流れ込んだ経緯があります。やはり大量の水が一気に流れ込めば下流の方の人たちはかなりの損害になるのではないかと感じます。

今野庄蔵委員：これは地域枠でなくて別の補助金というのはないのでしょうか。

武藤隆男委員：それが聞けるところ全部に回って相談してみましたが、なかったのでそれでこちらの方にお願いしたところです。

今野庄蔵委員：いま話を聞けば防火用水なんかの防災的なものもあるようですよね。私はどのくらい漏れているか分からないですが、いま応急処置したとしてもこの規模では容易でないと思うわけです。きちんとやった方がいいと思ってです。

武藤隆男委員：いろいろなところと相談した結果、この計画にとどまっておりますのでご理解願います。

鈴木貞一会長：他にございませんか。他になければお諮りしたいと思います。ただいまの申請事業について採択の方は挙手をお願いします。

－ 全会一致で承認 －

(3)　意見･要望･提言事項等について

佐川副主幹：【 資料により説明 】

鈴木貞一会長：そうすれば委員の皆さんからいただきました提言等について皆さんで検討して参りたいと思います。

－ 出席委員全員で検討 －

検討した結果、次の3つの事項を市長へ提言することとした。

〇雇用の促進による地域活性化ついて
〇韓国との人的交流事業の促進と観光への誘客推進について
〇集落存続について

また、マインロード荒川の展示物を移設、リニューアルした大盛館を後日見学の機会を作って欲しいとの意見が出た。

5.　その他

地域振興課長：何点かお話ししたいと思いますが、教育委員会の方から学校の統廃合に絡んだ関係で今回条例改正があります。前に廃校の利活用について地域協議会で説明しておりましたけども、この議会において峰吉川のスポーツ会館と稲沢のふれあいセンターについては公共施設の見直しということでこれらを削除し、併せて使用料も条例で決められておりましたが同様に削除するということです。それに代わって協和第2体育館という位置づけになっている峰吉川地区の体育館と稲沢の体育館、船岡の体育館、小種の体育館の4つを新たに追加し、併せて使用料についても条例化します。結局は2つの体育館を削って4つの体育館を追加するということにしております。また、いま小中学校へ行くところにテニスコートがありますが、協和中学校の施設として活用してもらうということでそれも使用料と併せて削除するということです。それともう一つ、荒川分館が旧開発センターのところに位置づけなっておりますが、老朽化と利用も少ないということから和ピアの方に所在地を変えるという条例改正の大きく3つが議会に提案されますので皆様方にご報告申し上げます。

佐々木主任：昨年も出しましたが平成20年度の地域枠予算の申請したい場合は出してくださいというチラシをいまの3月1日の広報と一緒に全戸配布したいと思います。申請いただいたものは平成20年度の一回目の地域協議会で審査するという形になろうかと思いますのでよろしくお願いします。

鈴木貞一会長：いまの地域枠予算について皆さんも機会があったら地域の方々に十分理解していただけるようお話をしていただければと思います。よろしくお願いします。他にございませんか。

支　所　長：先ほどお話が出ましたが、大盛館の見学について3月29日が次回の地域協議会ですのでその日にでもやった方がいいのでしょうか。

鈴木貞一会長：いずれ見た方がいいと思います。

地域振興課長：次回の会議開催が2時ですので2時前にでも見学することで時間配分を検討したいと思います。

鈴木貞一会長：　長時間にわたって大変貴重なご意見をいただきました。次回は今回まとめました提言等を出しまして市長の考え方をお伺いしたいと思います。いずれ今年度最後の地域協議会になると思いますので、是非3月 29 日は全員出席でよろしくお願い申し上げまして会議はこれで閉じたいと思います。どうもありがとうございました。

午後4時05分終了